

平成26年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

開催日時 平成27年1月15日(木) 午後2時～3時10分

会場 幸手市役所第2庁舎第2会議室

会議内容 公開

幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市副市長	藤倉 正	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	高橋直樹 (代理:石倉実希雄)	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤文子	出席
	幸手タクシー有限公司	松岡光一	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	鶴岡 洋	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	高原 昭	欠席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長	高橋正美	出席
	幸手市区長	木村信隆	出席
	幸手市区長	石川伸二	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	荷見雄二 (代理:岡安和幸)	出席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	橋井公治	出席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	三保谷明	出席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	鈴木友彦	出席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	関根雅之	出席
	幸手市市民生活部長	坂齊圭一	出席
	幸手市健康福祉部長	谷口一恵	出席
	幸手市建設経済部長	高橋幸三	出席
	幸手市教育次長	大澤一男	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱(平成22年3月29日告示第31号)第4条により、幸手市副市長藤倉正が務める。また、同第5条により、会長が、会議の議長となる。

傍聴人 なし

会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
議案第1 デマンド交通の導入について
 - (1) 実施概要
 - (2) デマンド交通システム業務委託
 - (3) 市内循環バス見直し
 - (4) 実施スケジュール
 - (5) 連絡窓口
 - (6) 会議結果の公開
- 5 その他
- 6 閉会

○会議資料

- ・ 次第
- ・ 幸手市地域公共交通会議委員名簿／席次表
- ・ 幸手市地域公共交通会議設置要綱
- ・ 幸手市デマンド交通システム運行実施案
- ・ 幸手市公共交通に関する市民アンケート調査結果について
- ・ 幸手市地域デマンド交通検討業務委託報告書
- ・ デマンド交通目的地（案）未定稿※部外秘

<p>司会（長田主席主幹）</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より「幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日の司会進行をさせていただきます、事務局の長田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条においても原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことを御了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器を使用させていただきますので併せて御了承願います。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、藤倉副市長より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>藤倉会長</p>	<p>皆様こんにちは。幸手市副市長の藤倉と申します。</p> <p>本日は、幸手市地域公共交通会議の開催に当たりまして、委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>すでに全国的な流れではございますが、幸手市におきましても、4人に1人が65歳以上の高齢者というような年齢構成になってきておりまして、市内の移動が困難な方も増えてきてございます。そんな中で、市内循環バスに対しては、目的地が異なるとか、運行本数が少ない、あるいは、バス停が遠いなどの不便さを訴える声もございまして、利用者数も減少傾向を示しているところでございます。幸手市におきましては、昨年7月に市民アンケートなどをいたしまして、現状を確認しながら、一定のルートを持たずに自宅から目的地までを乗り合いの形で結ぶ「デマンド型交通」の導入について検討してきたところでございます。</p> <p>この度、デマンド交通の運行実施案をまとめましたので、地域公共交通会議において御協議していただきたく、この会議を招集させていただいたものでございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、それぞれの方面で専門的な知識をお持ちの方々でございます。様々な視点で御意見をいただけるものと考えているところでございます。どうか御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>司会（長田主席主幹）</p>	<p>続きまして、委員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。 名簿順に御着席いただいておりますので、副市長から順に、 お願いいたします。</p> <p><委員及び事務局職員自己紹介></p> <p>続きまして、次第4の議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（説明：資料確認）</p> <p>それでは、次第4の議事に進ませていただきますが、これからの進行は、会議設置要綱によりまして会長となります藤倉委員に、議長をお願いいたします。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>それでは、第4の議事に進ませていただきます。議長を務めますが、委員の皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議案第1「デマンド交通の導入について」を議題といたします。本案は、新たにデマンド型交通システムを導入するに当たりまして、委員の皆様にご協力をお願いするものでございます。</p> <p>なお、会議の議事は、設置要綱第5条の規定によりまして、出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は議長決定となりますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（新島課長）</p>	<p>では、事務局からこれまでの経緯と運行実施案について御説明申し上げます。長くなりますので、失礼して、着座のまま説明させていただきます。</p> <p>資料の中でかいつまんで概略を説明させていただきたいと思うのですが、まずは、「幸手市公共交通に関する市民アンケート調査結果について」、冊子状になっておりますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。</p> <p>こちらは、幸手市が昨年7月に市民アンケートを行なった際の資料なのですが、この中でいくつか、参考にした点だけかいつまんで説明させていただきます。</p> <p>まず、11ページを御覧いただきたいのですが、日頃の交通</p>

手段について聞いたものです。現状では、88.6%の方は「日頃の移動には困っていない」という回答結果なのですが、「普段からすべての移動に困っている」という方が、7.8%いらっしゃるという状況です。これから、高齢化社会、先々進んでいくと思われませんが、移動に困っている方というのは、今後増えていくという予測を立てております。

続きまして、次の12ページを御覧いただきたいのですが、アンケートに答えていただいた人の中では、市内循環バスの利用者というものは14.3%の比率でございました。

少し飛びまして、24ページをお開きいただきたいと思います。こちらでは、デマンド交通を導入した場合に、利用するかどうかを聞いているのですが、「利用したい」という意思の方が29.3%いらっしゃいました。循環バスの実際の利用者よりも要望が多いので、潜在的な需要は多いのだろうという予測を立てております。

続きまして、27ページを御覧ください。デマンド交通での利用目的について聞いているのですが、「買い物」と「通院」、ここが、利用目的としては多いという結果になっております。

後は、最後から2ページ目の「資料1」となっている図を見ていただきたいのですが、現在、幸手市には、市内循環バスが走っております。1回乗車100円で、市内を4ルート、各ルート毎日4便ずつ動いております。こちらが現状でございます。アンケートの概略につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、もう一つの冊子のほう、「幸手市地域デマンド交通検討業務委託報告書」というものを御覧いただきたいのですが、お手元にありますでしょうか。これは、昨年4月から、デマンド交通を幸手市で適用できるかどうか、そういった検討を行ってきた報告書ということになります。

ページを開けますと、1ページ目にデマンド交通検討の経緯がございまして、その中で、「幸手市の現状と課題」があるのですが、高齢化とともにマイカーを手放さざるを得ない現実、あるいは、子どもに頼ることのできない、頼ることも困難な中、公共交通の存続を望む市民の声も大きいということで、幸手市としてどのようにして応えていこうかというところで、検討させていただいております。

少し進みまして、17ページをお開けください。市内には、路線バス、タクシー、鉄道も通ってはおりますが、市内循環バスでないと、これらの公共交通に接続できない方も多数ござい

ますが、こちらの循環バスのほうも利用率が低くてですね、年間の乗車人数の推移、あるいは、その後ろには、各コースでの利用者数というものが載っております。

例えば、19ページの東Aコースなんですけれども、区間ごとの乗車人数というのを平均して出しているのですが、最も多い区間で、7.3人。この7.3人というのは、1日当たりの平均利用者の数なんですけれども、1日に4便走っておりますので、1便当たりの利用者数というのは、この4分の1になるという状況でございます。

さらに、28ページを御覧いただきたいのですが、こちらは、市民アンケートをさらに年齢区分で集計し直したものでございまして、各年代でのデマンド交通の利用、目的地の方向性、それから利用目的といったものが年代別で集計されております。こちらのほうも参考に見ていただけるようお願いいたします。

それから、また少し進みまして、36ページを御覧いただきたいのですが、こちらは、市内循環バスや路線バスの、バス停からの利用圏を示したものでございます。各バス停から半径300メートル、歩行によりまして、容易にバス停までたどり着ける距離を示しております。空白区域ができてしまうということで、特に幸手市は東側に田んぼの連なる平坦地が広がっておりますので、こちらのほうが手薄になる傾向にございます。

続きまして、43ページになりますが、これ以降がデマンド交通や市内循環バスについて、構想を加えている部分でございまして、この検討結果としましては、デマンド型の交通手段を導入したほうが、市内循環バスを現状運行させている状態よりも、幸手市の状況に合致するであろうという結果、結論を出しております。この後、44ページ以降デマンド交通の導入をどのようにすればという計画案を載せております。

また、50ページ以降には、デマンド交通の需要予測を行なっております。利用頻度、それから、最終ページでは、運賃収入、支出の予測を行なっております。

今回、議題で提出させていただきました、デマンド交通の実施案は、こちらの報告書を基に組み立てさせていただいたものでございます。では、資料の説明は以上で。

続きまして、議題1の提案説明をさせていただきます。

今回の議題を提案させていただいた理由は、増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通網を確保し、幸手市のまちづくりに資するため、デマンド型の

公共交通を新たに導入したいので、幸手市地域公共交通会議に協議をお願いするものでございます。

この案の提案までの経緯でございますが、従来、幸手市では、市内循環バスを4コース運行させており、コース見直しなども行なってまいりましたが、乗車率の低迷と不便さを払拭することができないでございました。

このような状況に対し、市として改善方法を研究し、また、市民から、コースを指定しないデマンド型交通システムを求める要望が出てきたことから、今年度に入りましてから、デマンド交通の検討を開始しました。そして、昨年7月、先程ご説明しました、市民向けのアンケート調査を行い、9月にその中間報告を受け、昨年10月から12月にかけて幸手市としての実施案を作成してきたものでございます。

提案内容を説明させていただきます。

実施概要、幸手市内全域としまして、一つのエリアとして考えてございます。目的地を作って、自宅から目的地へお客様を運ぶ計画案を作っております。

目的地の表示は、表にありますとおり、市庁舎や、公園など300箇所程度の目的地選定を考えております。これに際して、先程お配りしました、「デマンド交通目的地（案）」というものがございまして、こちらを御覧いただきたいのですが、具体的には、このようなものと考えております。

ただ、この案ですね、まだ未定稿の途中のものでございまして、表示しています相手先からの承諾も得ておりませんし、デマンド交通の車両が停まる場所があるかどうかの確認も行っていないところでございますので、大変申し訳ございませんが、未定稿、部外秘ということで、公表は控えさせていただきたいと思っております。お手元で御覧いただくだけで留めさせていただきようをお願いいたします。

続きまして、運行日につきまして、年末年始以外の年間359日間の運行を考えております。こちらにつきましては、公共施設へのアクセスも考えまして、土日にかけております公共施設などもございまして、また、買い物として必要とされる方もいらっしゃるという想定のもとに、この運行日数を提案しております。

続きまして、運行時間ですが、午前8時から午後5時台まで、各1時間ごとの時間枠を設ける案を考えております。この1時間のうちに各利用者の自宅まで迎えに行き目的地へ届ける、

目的地から自宅に戻る、といった運行を乗り合いの形で行いたいと考えております。

続きまして、利用者ですが、こちらは事前に利用登録をした市内に居住する方を考えております。ですので、あまり市外からの通勤通学者の方を想定したものではありません。市内の日頃の移動に困っている方を目的としたものでございます。

次に、予約センターで予約を受けることを考えております。こちらはデマンド運行の業者に、予約センターごと委託する形をとりたいと考えております。

次に、利用料、こちらは1回乗車ごとに300円を提案させていただきます。往復で600円になるということですね。こちらの利用料金につきましては、タクシーの初乗り運賃や、バス料金、また、近隣のデマンド交通の乗車賃等を参考に金額設定を行なっております。

なお、こちらの利用料による試算で考えまして、市の事業予算、デマンド交通を維持する事業予算のですね、4分の1ほど、市民の皆様への負担とするような案となっております。

続きまして、その中で、さらに救済が必要とされると思われる方への減免案でございますが、身体障害者手帳の交付を受けている方を150円、この方を筆頭に半額にしたいという対象の方が、このほかに、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、要介護認定又は要支援認定を受けている方、これらの方に対する同伴の介護者一人、それから、小学生、60歳以上の老人福祉センター利用者の方を150円、通常料金の半額の減免を考えております。

老人福祉センター利用者というのは、特に入っておりますのは、こちらの施設は元々送迎バスがあったのですが、それが市内循環バスで賄うといった形で、ずっと置き換わってきた経緯がございますので、デマンド交通の部分でも、こちらの方については、減額規定を設けたいと考えております。

続きまして、保護者の引率の下にある小学校就学前の児童、こちらは無料。それから、市事務所間を事務手続のために移動する者、無料。この最後の項目は分かりにくいと思いますが、幸手市は、市の本庁舎と保健福祉総合センターなど、主要な事務所が二つに分かれております。また、さらに、環境課や水道部など、事務手続が必要なが、離れているところが何箇所かございまして、ここを市内循環バスで結んでおったのですが、市内循環バスをデマンドに置き換えるといえますか、いずれデ

マンドだけにしたいという考えがございまして、事務所間の移動手段を確保したい、ということで提案させていただいております。

続きまして、利用券ですが、300円券と150円券のほかに、回数券を考えてございます。

続きまして、車両につきましては、10人乗りほどのワゴン車両を2台で運行したいと考えております。

続きまして、利用者登録ですが、これは市民協働課か、あるいは受託事業者で利用者登録、これはですね、予約ではなく、利用者が予め利用者登録を先行して行ないまして、登録された方が予約を入れる形をとりたいので、その利用者登録を行なう場所のことでございます。

続きまして、予約受付ですが、こちらは電話又はファクシミリによる事前予約制を考えております。

受付時間は、午前8時から午後4時30分。これは利用したい日の一週間前から乗りたい便、発車時間の30分前までの間の予約で考えておりまして、例えば午後5時台に利用する場合は、その前の4時半までに予約を入れてほしい、という形で受付時間を決めております。この場合、朝1番、8時台の予約が当日とれませんので、1便、8時台につきましては、前日までの予約を入れていただくということを考えております。

以上で実施概要は終わらせていただきます。

次に、デマンド交通の運行管理業務をどうやるかということですが、契約期間を5年ほど考えておりまして、入札により業者を決定したいと考えております。また、予備車両は必要になると考えておりますが、こちらはセダンタイプでもよいのではないか、という形で契約をしたいと考えております。

続きまして、市内循環バスについてですが、現在走っております市内循環バスとデマンド交通を、二重に維持するのが幸手市にとっては財政的に非常に難しいことから、デマンド交通が実際、ちゃんと動くような形になった時点で、市内循環バスを廃止したいと考えております。

これによりまして、実施スケジュールとして考えているものは、平成27年4月にデマンド交通の受託業者を決定しまして、そのあと告知に入り、7月から利用者の受付を開始し、10月にデマンド交通の試行運行が開始できればという形で考えております。また、来年4月にデマンド交通の本格稼働と同時に市内循環バスを廃止したいというのが、市の意向でございます。

<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>こちらの連絡窓口といたしますか、総合的に事業を推進しますのは、私ども幸手市市民生活部市民協働課となります。</p> <p>なお、会議結果の公開をホームページ等で行なわせていただいております。</p> <p>以上、議案第1「デマンド交通の導入について」についての説明をさせていただきました。よろしく御審議のほうお願いいたします。</p> <p>ただいま、事務局から駆け足ではございますが、デマンド交通についての説明がございましたが、委員の皆様から御意見、あるいは、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。どんなことでも結構ですので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>明野委員</p>	<p>共和タクシーの明野です。運行日についてなのですが、休みなしという形になっておりますが、県内、デマンドをやっているところで休みなしというところは、なかなか少ないのかなと思っています。先程、お話の中で、公共施設の利用ということで話があったのですが、この資料を見ると病院、駅、買い物、これがほとんど多い。これの目的が高齢者を中心とするということなので、ある程度、高齢者をターゲットと考えると、平日にある程度対応していただけている、また、他の地域もそのような形になっておりまして、手前どもの話なんです、手前どもの関連企業で白岡市、久喜市のデマンド交通を行なっておりますが、土曜日もやっているのですが、土曜日の利用は通常の半分に近いです。そうすると、日曜日のほうも、それに近いのかなと。要するに、病院もやっていないという状況。その中で運行するという事は、あまり経済的ではないのかなと。それに関しますと25%の目標でやるということですが、良くて30%いけばいいほうで、大体10%。20%いっているところは、県内でもほとんどない状況だとお聞きしております。私としてもその実感があります。その中で25%を目標とするという考えであれば、運行日というのは再考されてもいいのかなと。</p> <p>また、我々のタクシー業者の話ですが、土日ってやっぱり動かないんですね、タクシー業界も。その中でデマンドを動かす意義がどこにあるのか、その辺をお聞きできればと思っております。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>ただいま、御意見、質問がございましたが、何かこれについ</p>

事務局（新島課長）	<p>て、事務局のほうから。</p> <p>はい。では、事務局からですが、もっともな御意見だと思います。私どもの考え、実際やってみないと分からないこともあるかとは思いますが、私ども内部で考えていた段階では、図書館とかですね、利用したいという方が存在するのではないかという中で考えてきておりましたので。検討したいと思うのですが。できれば他の委員の皆様からも御意見をいただいて、その辺、多面的にこの会議の中で御意見をいただければありがたいのですが。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ちょっとお答えにはなっていなかったかと思うのですが。</p> <p>ただいまの質問にもございましたが、日曜運行等についての御意見もございます。他の委員の方からも何か御意見等ありましたらお願いしたいと思えます。</p> <p>何かございますでしょうか？</p> <p>特に明野さんの関連でなくても。</p>
松岡委員	<p>私も同じような仕事をしているものですから、この一週間、ざっとですけれども、全く同じような輸送形態になるかと思うので。8時—18時の間でですね、市内間輸送の電話を受けた本数が、全体の1日の営業回数に対してどれくらいあるかという数字を挙げてみたのですが、月曜から金曜日ですと概ね25%、輸送回線に対してですね。市内間の電話をいただいて概ね25%から30%。土日はですね、これがずっと減ってしましまして、10%台、13%、そのくらいの数字になってしまいますね。タクシーにとっては、先程言われましたけれど、ほとんど利用はないとっていいような状況です。</p>
議長（藤倉会長）	<p>御意見としてですね。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、何かございませんでしょうか。</p>
橘井委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>始めるという前提でよろしいのでしょうか。一応、会議に諮るということが出ているので、恐らくこのまま進んでいくと思うのですがけれども。その場合、路線バスについては、どう考えてますでしょうかね。恐らく、これをやると、今現在ですと、会社に聞いてみないとわからないのですが、うちのバス、幸手</p>

<p>高橋委員 (代理：石倉実希雄)</p>	<p>—高野台を走っていますけど、赤字の状況だと思うんですね。で、それによって、お客様がそちらにいて、実際、今、赤字でやっている状態で、1人でも流れてしまうと、今後、減便とか廃止という話にもなってくるのかなとも思うんですが。</p> <p>今日、うちも来ていますが、事業者からすると、この会議の中で廃止とか、なかなかそういう話って言いづらい部分があると思うんですね。また、明野委員の後で聞くと分かるんですけど、タクシーも恐らくお客さんが、こっちに流れるということがあるんですね。</p> <p>それって、実は開けてみないと分からないところがあって、うちの加須市なんですけど、加須市でやっているのは、実はタクシーのお客さんが伸びているんですよ。というのは、今まで市内循環をやっていて、各施設を回ってたんですけど、これをデマンドを始めたことによって、予約が取れないからといって、嬉しいと言っていいのか分からない、うちのタクシーに乗ってくれる方が増えてきた、というのもあるって、そういう、タクシーについても影響があると思うんですね。そういう部分を、ちょっと考えていただければと思います。</p> <p>朝日自動車と申します。当社、手前どもから話があったのですが、路線バスの状況でございますが、まずは市内のほうですけども、すでに幸手駅から五霞町役場までのバスにつきましては、五霞町さんのほうから補助をいただいております。さらに、数年前から国と茨城県のほうからも補助をいただきながら、今、運転しております。幸手駅—杉戸高野台駅につきましては、先程、申し上げたとおり、今、赤字で運行をしております。</p> <p>年々厳しいと。特にここ数年、少子高齢化が一層厳しくてですね、減っているのですが、さらに燃料の高騰、ここ最近、燃料のほうは下がってきておりますけれども、それでもかなり高い水準です。あわせて、交通の事故等で健康管理と、また、教育、設備投資、こういったコストも掛かっている。それとまた、ここ数年、収支状況が悪化。</p> <p>今回のデマンドのお話を伺いましたのも、一昨日でして、我々も事業計画の変更をしなければいけないということで、近々に対応を要しているということでございます。</p> <p>こういった厳しい中で、当社としていいますと、今年度、3路線、路線を廃止してございます。非常に、民間だけでバス路</p>
----------------------------	---

<p>議長（藤倉会長）</p> <p>事務局（新島課長）</p>	<p>線を維持していくというところで、埼玉県内で、結局、お客様が取れるラインというのが難化してきております。</p> <p>先程、デマンド運行で加須の状況ということがありましたけれども、これは1社当たりのことでして、全体としては、みんな減ってきていると。我々2地域でデマンド運行をやらせていただいておりますけれども、いずれにしましても厳しい状況におかれているというのが現実です。</p> <p>タクシー業者さんも、このデマンドというのは、非常に影響が大きいものです。ですから、まず、デマンド導入についての議論というのは、そこでございます。</p> <p>今、いろいろな自治体さんがお話をされている中で、市内の民間路線をどうしようと、非常に熱心に我々と議論を進めていただいて、我々の意見を聞いていただきながらですね、今後、路線、若しくはですね、タクシー業者さんですね、国のほうからも指針も出て改正されてきておりますので、活発になっている地域も見受けられる状況でございます。ですので、このデマンドの話に戻るのですけれども、また、我々としては、個別に対応させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、事務局から。</p> <p>何らかの形で高齢者対策といいますか、移動困難者の救済といいますか、何かをしなくてはならないというふうには考えているのですが、公共交通会議の中で、既存の民間交通の業者さんとの共存の中で、一番いい案にしたいと思っております。市が何かやることで、今ある公共交通を廃止に追い込むとかですね、そういう状況というのは避けたい。私どもが行いたいのは、なかなか日頃、例えば高齢になってきて、車の運転もおぼつかなくなり、また、タクシーも日頃、毎日といいますか、週何回も使うのが経済的に困難になってきている、そういう方が実際存在し、増えてきているという中で、そういう方の日常の足、他の公共交通機関との接続の手段といったものを提供したいというところからきております。うまく路線バスが生き残れて、また、そういった方を救済できるような方向にならないかな、と考えてございます。ですので、もっとこういう形で運行したらよいのではないか、という御意見がありましたら、その辺をお聞きできればと考えております。</p>
----------------------------------	---

<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま、事務局からも説明がございましたが、共存できるような形の運行ができれば、ということで皆様のアイデアとかございましたら、お願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>明野委員</p>	<p>結局、公共交通会議は、市全体の交通体系を見直す中でデマンドというのが出てくるのが、本来の形、ですから、確かに朝日バスさんが言うとおりの唐突な部分があるのかなという感じはします。とは言いながら、俗に言う交通弱者のための公共交通というのは、これから移動権が出てくる中で、我々、業者も認識しております。ただその中で、やはり、我々、業者に関しても、生かさず殺さずではないですけど、配慮をいただきながら、最近、やっぱり、タクシー会社も撤退又は辞めている地域がありまして。私の情報だと、この辺でもある地域のタクシー会社が辞めちゃうという情報が入っています。そうすると、そこは空白地域になってくると。我々、幸手タクシーさんも、長くやっている会社でも、やはりどうにかなっちゃえば撤退という場合にですね、このデマンドがなくなってしまうと、この町は公共交通がなくなってしまう、というところも出てきますので、その責任を感じながら、どういう風にベストミックスしていくか、というのを考えていってほしいなど。</p> <p>料金に関しましても、例えば300円という部分は、白岡市では500円になっています。いろんな形で300円になってはいますが。それでも順調に伸びています、利用者は。その分、タクシーは落ちているという部分はあるのですが。そういう部分も、他の所を見ていただきたいし、我々は、本当に動けない。タクシーは高いし、バスだと不便だというお客様までやるつもりはないのですが、今まで動けなかった方を動けるような仕掛けを作っていかなければならないのではないのかな、と思っています。</p> <p>それに関して、25%という売上げというか自己負担の目標を揚げているならば、運賃を上げるか、土日の運行を止めるかでないと、恐らく10%に満たないと思います。ここら辺の数字で考えると。ですから、25%という数字をおっしゃるのならば、どちらかを譲らないと、私としては、恐らく25%は、どうして出たのというふうな感覚は持ちます。</p>

議長（藤倉会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>金額の問題と、対象者の問題、これについては、また検討させていただくということで。</p>
事務局(新島課長)	<p>参考になる御意見、ありがとうございます。</p>
谷口委員	<p>立場上、私のほうで申し上げなくてはいけないことがあるのですが。</p> <p>今の御意見、非常に理解はできるんですね。私も子育ての関係を所管するものですから、若い世代の人たちの中には、案外、車を持っていらっしやらない方も、以前と違いまして、思うほどお持ちでない方もあるものですから。</p> <p>子育て世代の方のアンケートの結果などを見ますと、土日に、できれば図書館ですとか、児童館ですとか、ウェルスにありますプレイルームですとか、そういったところに移動したい、足をお願いしたいということで。子育て世代の方々の中では、土日の利用希望は出ているということで、そのあたりから、高齢者だけがターゲットではなかったの。そういった経過だけ、御理解いただけたらと思います。</p> <p>ただ、運営の効率ということでは、今お話いただいたことも理解できますので。一応、そんな子育てのこともあって計画の中にあつたという経緯のことも御理解いただきたいと思います。</p>
議長（藤倉会長）	<p>今のは、意見として。</p>
事務局（新島課長）	<p>では、事務局から。こちらのほうも、改めて検討の中で、必要な要素でありますので、検討の方向で使わせていただきたいと思います。</p>
議長(藤倉会長)	<p>そのほかに何か。いいですか。</p>
石川委員	<p>先程、共和タクシーさんがおっしゃいましたけれども。この300円というのは、アンケートの資料として、他市町村が300円と書いてあつたから、皆、300円だと思うんですけれども。デマンド交通が導入された場合、29、3%ですから25%という数字がはじき出された、と私は思うんですが。根拠</p>

	<p>って聞きましたが、根拠って出てこなかったのですけれども。</p> <p>私もいろんな、インターネットとかで、自分ではできないんですけれども、いろいろ友達に調べてもらってみますと、25%という数字は非常に辛いですよ。国のほうも10%と言っていますよね。ですから、さっき言ったように、300円というのは、私は500円以上でもいいと思うんですね。あんまり安くすればいいというのではなくて、現実に、日頃の交通に困っていないという人が88.6%。役所からもらった違った書類なんですけれども、見てみると、移動に困っていないという人が、ほとんどが高齢者が困っていないと。なぜかという、こういう地域ですから、農村部ですから、家族に車で運転して行っていたらいい方が70.3%ですよ。全世帯的には88%ですから、そんなに、今の状態はですよ、私はそう思うんですけれどもね。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ただ今、300円に決めたことと、25%の根拠ということで、石川委員さんから、質問なんですけど。</p>
事務局（新島課長）	<p>事務局から説明します。300円は、一番大きな要因というのは、近隣の、特に久喜市の状況が影響していることがございまして、隣接している鷲宮・栗橋地区で、1乗車300円のデマンド交通が動いているという現状がございまして。また、県内の状況を、白岡市では500円を打ち出しておりますけれども、ほかに加須市や北本市などございましてけれども、その辺、あるいは、県外も、若干、幅はありますけれども、1乗車300円というところが現実としては多いという中で、提案させていただいております。</p> <p>25%ほどを見込んでいるというのは、こちらの報告書の中で、仮に計算した結果でございまして、利用者数、利用率に300円の乗車賃を当てはめた場合、これくらいの料金、費用負担が見込まれる。逆に、25%を目標として料金体系を作るという形ではなく、最終的にこうなるだろうという形で予算を見込んでいるというところでございまして。</p> <p>ただ、実際運行してみなければ確かに分からないところもございまして、近隣の利用状況というのを改めて見てみましても、早々、理想どおりにはいかないということも理解をしているところでございまして。</p>

議長（藤倉会長）	<p>石川委員、よろしいでしょうか。そういうことでございます。この際、いろいろと御意見いただけると本当に有り難いと思うのですが。</p>
松岡委員	<p>よろしいでしょうか。一番参考にされているのが、栗橋・鷺宮ということで。私も一市民としてはですね、利用しやすければ、安くて便利が良いというのは分かるのですが。立場上、こういったタクシーを営んでいるものですから、もちろん従業員もいますし、会社の存続という意味では一番、第一に考えていかななくてはいけないということで。</p> <p>栗橋・鷺宮地区というのは、我々、駅頭の輸送とですね、それから電話による注文を受けて走らせるのと大きく二つが主なものです。都市部のような流しはやっておりません。鷺宮、栗橋、白岡もそうですけれども、JR沿線ということで駅頭の乗降客が、私どもは、幸手の駅で、市からお世話になっておりますけれども、はるかに乗降客が多いと。ということで、我々は無線頼りというか、それで営業していますので。やはり、比較にならないくらい影響が大きいのではないかと、そういうふうに考えております。</p> <p>従業員を守っていくためには、タクシーの場合、1台1台が大事なので、1台当たり売上げが減れば、減らさなくてはいけないですから、そうすればお客様にも影響してくると。</p> <p>一番は、深夜のシルバー専属の輸送とか、そういったことでは、深夜のタクシー利用客に御迷惑をかける、そういった筋書きになっているような気がするんですね。</p> <p>先程から、運賃について意見が出ておりますけれども、51ページのほうで1日当たり79件、これはかなり、くるくる廻らないと。1回の運行で4回分くらいやらないと、この数字にはならないと思います。これは、実際、かなり無理があるんじゃないかと思います。</p> <p>ですから、やはり利用料に関してもですね、いろいろ設定ができると思うんですね、減免に関してもですね。あまり複雑にしてみると利用者が分からないと。健常者というか、登録すれば誰でも利用できるというような乗り物ですから、登録さえしちやえば、実際に乗る場合では本人確認もない、というようなことだと思うんですね。ですから、そういうことを考えた場合、やはり、利用者に多少料金の差ができるのも仕方ない。住み分けはしますと。ある程度健常な方というのは、500円ま</p>

<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>で、ということも方法の一つではないかなと。減免は減免でしっかりやっていくというような。</p>
<p>事務局（新島課長）</p>	<p>ありがとうございます。では、本人確認の件につきまして、登録した方が乗ったときの本人確認というのはどういうように。</p> <p>本人確認の点につきましてですが、一応は自宅からの乗車を考えておりますので、登録を事前に行なうという形ですので、改めて御本人かというのは乗車時に確認する予定ではございませんが、目的地から帰る場合もございますので、その辺、研究させていただきたいと思います。実際やっているところも多数あるわけですから、実施されているところの事例を参考にしながら、その辺を整理していきたいと思っております。</p> <p>それから、料金の件、非常に参考になると思います。一つはターゲットとなる人、目的としておりますのは、比較的高齢の方の移動が主目的になっておりますので、そういう意味では、年の若い方、収入的にまず問題がないであろうという方については、料金が先程500円と出ましたけれども、500円というラインもあってもよいのかな、という印象を受けました。</p> <p>ちょっと、ここですいません、路線バスの方にお聞きしたいのですが、私どもが計画を立てている中では、1乗車300円というのは、バスの運賃から比べれば、こちらのほうが値段的には高いはずなので、そんなに影響は出ないのかな、という判断をしていたんですけれども。その辺の料金に対しては、どういうふうな受け止め方をしていらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>高橋委員 （代理：石倉実希雄）</p>	<p>やはり、先程、明野委員がお話されていて、白岡市さんは500円でということで。当然、距離とか運賃、制度とか、白岡市内の路線と違いますけれども。ただ、便利であると、若干の運賃の差というのは比較されるというのはあります。</p> <p>あと、位置設定については、バスの場合ですと、コミュニティバスは100円というのが多いのですが、1番最初に始めたのが100円で、先程おっしゃられたように、隣が100円だから、先進事例を見たから100円というのが結構多いんですけれども、デマンドは、確かに安ければ高齢者の方のご負担が減らせればいいかなというのはあるのかもしれませんが</p>

	<p>れども、利用者負担というところもありますし、デマンドは一番1名当たりのコストが高い輸送体系になりますので、そういったところで、かなり収支率、運賃の値段に大きく影響があるのかなというふうには考えられるかなと思います。</p> <p>バスの場合、やはり運賃が、当然安ければ、リスクも当然大きくなると。高ければ高いほど、多少、その辺のリスクは避けられることかなと。</p> <p>あと、もう1点は、運賃だけの格差というよりは、バスに乗って移動すると、若しくはタクシーでどう移動するかと。といった乗り方のこととかですね、もうちょっとお考えいただければ、というのも。</p>
議長（藤倉会長）	<p>ありがとうございます。後何かございますでしょうか。明野委員どうぞ。</p>
明野委員	<p>1日あたりの79回というのは、79人ということですか。</p>
事務局（新島課長）	<p>そうですね。</p>
明野委員	<p>恐らく、最近の白岡市で平均30人いかないです。その状況で、これも土日を入れるということになると、もっと比率は下がるのかなという気がします。その辺もちょっと考慮していただきたいな、というのと、やはり、デマンド交通というのは、タクシーとバスの中間なんですね。悪い言い方をすれば、タクシーよりは便利にははいけないんです、安いんですから。でも、時間があってもお金がない方というのは、デマンド交通はどんどん使っていていいと思います。</p> <p>例えば、病院なんかが終わる時間が分からないと、その後に、病院終わってからデマンドに連絡してくれるんですね。そのときに、白岡市では実は1時間前に予約が終わってしまうので、8時半、9時半、11時半なので、10時半には、11時半の便って終わっちゃうんですよ。予約取れないんです。そうすると13時半の便からです。そうすると中2時間くらい空くんですよ。失礼ながら、お金のある方、余裕のある方はタクシーを使ってもらえるんですけど、余裕のない方はちゃんと待っているんですね。</p> <p>ということは、やはり、いかにタクシーとデマンドを上手く組み合わせて使っていただく、例えば、月1回しか往復でタク</p>

シー使って病院へ行けない方が、行きはデマンドを使って、帰りタクシー使ってもらえれば、タクシーの回数は2回、一緒ですよ。で、2回出れますよという。そういう考え方をしていただきたいので、デマンドですべてを網羅してOKにさせちゃう考え方はちょっとおかしいですし、逆に、利用者の方が上手く使えます。我々よりも。慣れてくれば上手な方は上手な使い方されて、時間的にも上手くやりますし、1時間の間で事を済ませるんです。幸手の東の方まで行って駅まで行くとなると、20分くらい掛かりますよね、そうすると、結局そんなに乗せられないはずなんですよ。

それを、あまり簡単にし過ぎちゃうと、お金のある人は、そんなに面倒臭いなら、タクシーで行くわ、という形で、本当にお金がなくて、というと失礼ですけど、なかなかそこまでまわせないから、デマンドなんだという型の絞り方をしないと、タクシーの仕事、バスの仕事は、ただ単に流れるだけで、実際、我々が救いたいというか、デマンドを届けたい人に届かない。その状況は、実は、栗橋・鷲宮では出てきていますから。40代、50代の普通の方が会社とか、買い物行くのに使っちゃうんですよ。それやられちゃうと、本当に乗りたい人、おじいちゃん、おばあちゃん、予約するのがなかなか下手な方も多いので。予約されちゃうと、その方、乗れないんです。そういう状況もあるので、何が何でもすべてっていうのはあまり良くないのかなと。本当に使いたい方に、使ってもらえる仕掛けにしないと。今の型だと、全員使ってくださいという風にしか、申し訳ないですけど聞こえないので。本当に届けたい方に届ける仕組みを、逆に言えば不便さがあっていいと思うんです。不便さをお金でカバーしていただくような。そんな形で考えていただいたほうがいいのかな、というふうに思います。

議長（藤倉会長）

ありがとうございます。

事務局（新島課長）

では、事務局からなんですけれども。

例えばですね、利用料金として500円を設定した場合に、ある程度、高齢者の方とかその辺に対しては、それに比べて低い料金を設定してみるというやり方も、ありではないかと思えます。子育て世代の可能性も配慮しなくてはならないと思うのですけれども。内部での検討材料としたいと思えます。

<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>時間も1時間過ぎて参りました。今、いろいろと御指摘やら御意見、御提案とかいただいてございます。この会議につきまして、ここです承いただく形をとるわけでございますが、今回、いろいろ御指摘とか御意見もいただいてございます。そういったものを、再度、事務局として検討させていただきたいというふうに思います。</p> <p>検討をいたしまして、いろいろといただいた意見、すべてが取り入れることができるかどうかは別といたしまして、再度、私ども検討させていただきたいと思いますので、この会議のほうで採決はいたさないということで、また、再度ですね、この公共交通会議を開かせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>明野委員</p>	<p>できましたら、考え方の中で、特に、半年間実証運行する中で、最低限やらなきゃならないことから、始めていただきたいんですね。結局、やったはいいいけど、上手くいかないから縮小という、見た目にも市民の方にも、失敗したのかという見方をされちゃいますし、小さいところから始めて、やっぱり子育て、さっきの話、土日例えばなくしますと、そうしたら子育て世代が困りますと。これだけの要望書が出ていますと。土日もこれだけ運行が見込めるよ、となったら増やせばいいと思うんですよ。最初から全部網羅してやろうとしちゃうと、今度、縮小ってことになってしまうと、やはり、運営の仕方としては、それはちょっと違うんじゃないかなと。それによって、我々の影響度が計れてくるんですね、最低限これだけやると、タクシーにこれだけ影響がある。これだけのことをやられちゃうと、困るなっていうのも計れるんで。できたら、最低限度ターゲットを絞って、その方たちにデマンドをお届けするという考え方を、できたら事務局の方にもしていただきたいと思います。</p>
<p>議長（藤倉会長）</p>	<p>ありがとうございます。それでは、先程申し上げましたが、再度、この公共交通会議、事務局の案をもう1回検討させていただいて、まとめさせていただきたいと思います。そんな形でいかさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、第4ですか。議事のほうは、一応、そういう形で、継続ということでよろしく願いいたします。</p>

藤倉会長	次に、第5、その他でございます。その他について、何か委員の皆さまからございますでしょうか。よろしいですか。それでは、委員の皆様からはないようですので、事務局からありますか。
事務局（長田主席主幹）	<p>そうしましたらですね、事務局のほうから、日程を申し上げたいと思います。本日、デマンド交通システムの実施案につきましては、継続審議ということになりましたので、本日、様々な御意見いただきましたので、それをまた市民協働課のほうで練り直しまして、改めて、事前にまた少し概要が変われば概要案だけは郵送させていただいて、先にこういう形でまとめましたけど、という形のものは出させていただきます。</p> <p>会議につきましては、一応、2月20日14時から、また同じこの場所で行ないたいというふうに、事務局のほうでは日程を組んでございますが、もう既に支障があるという方は。また、この会議はですね、基本的に代理出席OKでございますので、また、各機関において本日ご出席の方が来られない場合につきましては、代理の方を立てていただきまして、また審議をいただければというふうに思いますので。一応、予定は2月20日金曜日の午後2時から。本日と同じ会場、第二会議室で行ないたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
藤倉会長	<p>次回の日程等ございましたので、それまでの間、事務局と調整いたしまして、また開催をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上で、本日の協議につきましては終了させていただきたしと思います。以降の進行につきましては、事務局のほうでお願いいたします。</p>
事務局（長田主席主幹）	<p>それでは、長時間に渡りまして、御協議いただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして、幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。また、第2回の会議の出席も合わせてお願ひ申し上げます。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>< 終 了 ></p>